

新型コロナウイルスワクチン接種 65歳以上の方へ —予約について—

下妻市では、新型コロナウイルスワクチン接種について、集団接種と個別接種を並行して実施しています。

キャンセルが発生したり、急きょ個別接種の枠が増えることによって、予約枠がいっぱいになったあとも予約が可能になる場合があります。

接種予約を希望する方は、時折、予約状況の確認をお願いします。

【接種予約の方法】

◆コールセンターからの予約

下妻市新型コロナワクチン予約コールセンター

☎050-5445-3743

受付時間(平日・土日・祝日)

午前8時～午後6時

◆WEB(インターネット)予約

パソコン・スマホの方

URL : https://vaccine.tsunasu.net/vac_reservation/shimotsuma/reserve



◆スマホの方でLINEをお使いの方

LINEアプリをインストールし、「友だち追加」メニューからQRコードを読み込んでください。



なお、予定どおり、6月14日(月)午前8時から、7月～8月接種分の予約を開始します。

7月～8月分の枠は、医療機関での個別接種と集団接種の枠をあわせると、接種を希望するすべての65歳以上の方の予約が十分確保できる枠がありますので、ご安心ください。

問 下妻市新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎0800-800-2526

280メガヘルツ「防災ラジオ」配布

新たな防災ラジオについては、令和3年5月末で追加申し込みの受け付けを終了しました。

機器は6月下旬に入荷する予定で、昨年のアンケートで防災ラジオを「希望する」とした方および「令和3年5月末までに申し込みをした方」の総数分が確保できる見込みです。

7月上旬から中旬にかけて配布を予定しています。配布対象の世帯には、6月下旬に申請書と配布のための案内を封書で送付しますので、案内に従い、受領をお願いします。次回の受け付けについては、改めてお知らせします。

問 申 市消防交通課
☎43-2119 FAX 43-4214

ポイ捨てはやめましょう

安易にごみをポイ捨てしていませんか。空きかんやタバコの吸殻、弁当ガラの小さなごみを捨てた場合も、不法投棄になります。不法投棄は犯罪であり、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する」と、重い罰則が規定されています。

不法投棄が行われると、自然環境が破壊され、私たちの健康や生活環境に悪影響を及ぼします。

小さなごみでも、きちんと処分し、持続可能な社会づくりに努めましょう。

問 市生活環境課
☎43-8289 FAX 44-7833

指定ごみ袋の引き換えは期限内に

指定ごみ袋引換券は取扱店において、必ず引換期間内に交換してください。「引換券①」は6月30日(水)が引換期限です。期限を過ぎると無効となりますのでご注意ください。

問 市生活環境課
☎43-8289 FAX 44-7833



「砂沼周辺エリアのまちづくり説明会」開催

砂沼周辺エリアのまちづくりについて、次のとおり説明会を開催します。

◆日時

- ①6月24日(木)午後7時～9時(オンライン配信あり)
- ②6月27日(日)午前10時～正午(オンライン配信なし)

◆場所 市立図書館 2階 映像ホール[砂沼新田35-1]

◆内容

- ◇砂沼サンビーチ跡地の活用について
- ◇下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略について
- ◇下妻市環境アクションプランについて

◆定員 各回60人

※事前申し込み制(先着順)

※①の日程(6月24日)は、上記定員とは別にオンライン配信での参加も可能です

◆申込期限

- ①6月22日(火)午後5時まで
- ②6月24日(木)午後5時まで

◆申込方法

◇会場にて説明会に参加する場合
電話にて申し込みください。

◇オンライン配信にて説明会に参加する場合
氏名・住所・電話番号を記入の上、メールにて申し込みください。

※迷惑防止メール防止の設定をしている場合は、メールの受信ができるよう設定を変更してください

問 申 市企画課
☎43-8367 FAX 43-1960
✉keiseiryaku@city.shimotsuma.lg.jp



有害鳥捕獲実施

収穫前の果実(スイカ・メロン)や野菜(かぼちゃ・とうもろこし)をカラス・ドバトの食害から守るため、銃器による捕獲を下妻市鳥獣被害対策実施隊の協力により実施します。ご理解ご協力をお願いします。

◆期間 5月29日(土)～6月29日(火)
※日の出～日の入り

◆対象地区 千代川地区全域
◇重点地区 別府、皆葉、五箇、村岡

◎捕獲は「下妻市鳥獣被害対策実施隊」のオレンジ色のベストを着用して行います。

問 市農政課 ☎44-0729 FAX 43-3239



茨城県自主防災組織結成費補助金

地域の防災活動の中心となる自治会などを対象として、自主防災組織結成の補助を行います。(令和3年度から令和4年度までの期間限定事業)

◆補助対象

県内の自治会等のうち次のいずれにも該当する団体
(1)活動区域の全部または一部が災害ハザード内に所在する団体であること。

(2)自主防災組織が結成されていない団体であること。

※自治会等：自治会、小学校区単位など、地域性に応じた団体規模

◆補助額 上限10万円/1自治会等

◆補助要件

事業の対象年度において、次のいずれも実施した場合に補助

- (1)自主防災組織を新たに結成し、市町村へ届け出ること。
- (2)マイ・タイムライン作成講座などの防災活動を実施すること。

◎市が補助金の事務手続を行います。(申請書の作成補助・集約、県への送付)また、市も自主防災組織結成に伴う、補助を行っています。詳しくはお問い合わせください。

問 申 市消防交通課 危機管理室
☎43-2119 FAX 43-4214



『シルバーお助け隊』担い手募集

下妻シルバー人材センターでは、生活支援をはじめとした地域住民による支え合い「シルバーお助け隊」を令和3年7月から開始する予定です。日常生活の支援が必要となった高齢者に対し、ケアプランなどに基づき自立した生活を継続できるよう支援する事業です。

定年退職や子育てのひと段落などで、以前よりも自分自身の時間が増えたときに、だれかの役に立ってみたいという気持ちを活かして、「シルバーお助け隊」の担い手になってみませんか。

◆対象者 支え合い活動に興味のある方(60歳以上)
※市が実施する研修を受講する必要があります

◆活動内容

掃除、ゴミ捨て、洗濯物干し、電球の取り換えなど簡単な家事

※30分でできるもの(最大1時間)

◆活動費 30分500円(1時間1,000円)

◆その他

この事業に担い手として参加するには、シルバー人材センターの会員登録(年会費3,000円)が必要となります。

問 申 公益社団法人 下妻地方広域シルバー人材センター ☎44-3198 FAX 44-6897

イネ縞葉枯(しまはがれ) 病対策 ラジコンヘリコプターによる空中防除の実施

近年被害が拡大しているイネ縞葉枯病対策のため、ラジコンヘリコプターによる水稲への農薬散布を実施します。ご理解ご協力をお願いします。

地区名	散布区域(次の区域のうち一部を除く)
上妻	黒駒、柴、江(寺山西)、平方、尻手、渋井、桐ヶ瀬、赤須、前河原、大木(木田川)、大宝沼
騰波ノ江	若柳、下宮、中郷、宇坪谷、数須、下田、貝越、筑波島、大宝沼
大宝	大宝、北大宝(平川戸・横根・坂井・堀巻・大串)、比毛、福田、大宝沼、木田川
下妻	小島(四体仏・下浜)、浜田
総上	袋畑(美畑・久保田)、古沢(高柴原・沢畑)
豊加美	加養、亀崎、新堀、肘谷、樋橋、山尻、谷田部、柳原
宗道	田下、下栗(白鳥)、本宗道(宮東)、宗道、見田、唐崎、長萱、伊古立、原(原東・新田後・宗道前原・中谷原・柳町)、羽子東
蚕飼	大園木、鯨

◆日程 6月20日(日)※雨天順延

◆散布予定時間 午前4時30分～正午

◆散布概要

◇使用農薬 MR.ジョーカーEW(殺虫剤)

◇有効成分 シラフルオフエン

◇使用量 水田10aあたり0.8ℓの割合で散布します

◇対象病害虫 ヒメトビウンカ

※この薬剤は、人畜および魚類などに対する影響はありません

問 茨城県西農業共済組合 損防課
☎30-2914 FAX30-2920
茨城県西農業共済組合 実施本部(実施期間中のみ)
☎28-3400 FAX28-3401

不要になったスプレー缶・ カセットボンベ缶のガス抜きと排出方法



スプレー缶・カセットボンベ缶は中身を必ず使い切った後、風通しの良い屋外で専用工具もしくは代用可能な物を使用し、穴を開けてから「不燃ごみ」として出してください。

誤ったガス抜きの方法や排出が原因によるケガや住宅の火災が発生することがあります。また、収集車両や処理施設内で発火や爆発があった場合には、ごみの収集ができなくなる可能性もあります。

安全な方法で、必ず穴を開けてから排出してください。

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

砂沼広域公園遊歩道工事にご協力を

砂沼広域公園内の観桜苑敷地内や遊歩道において、整備工事を実施します。

工事期間中は、工事車両などの出入りや一部園路の片側交互通行などの規制を実施する場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

◆工事期間 6月上旬～11月(予定)

◆工事箇所 次の図のとおり



問 市都市整備課 ☎45-8128 FAX 43-2945

弁護士による無料電話相談 「女性の権利ホットライン」

女性の権利一般に関する諸問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。

◆日時 6月29日(火)午後1時～4時

◆内容
ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、職場における差別、離婚に関する問題などの相談

※相談料は無料、電話料金は自己負担

◆電話番号 ☎029-231-8380
☎029-231-8381



問 茨城県弁護士会
☎029-221-3501 FAX 029-227-7747

はかりの定期検査実施

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。市では、次の日程により定期検査を実施しますので、最寄りの会場で必ず受検するようお願いいたします。

※開店などで新規ではかりの検査が必要となった場合
または閉店などではかりの検査が不要となった場合は、必ず市役所商工観光課までご連絡をお願いします

◆日程および場所

◇11月16日(火)・17日(水)・18日(木)

市役所本庁舎 東側倉庫

◇11月19日(金)

市役所千代川庁舎 北側倉庫

※どちらの会場でも受検できます



問 茨城県指定定期検査機関
一般社団法人茨城県計量協会
☎029-225-7973 FAX029-225-7974
茨城県計量検定所
☎029-221-2763 FAX029-221-2764
市商工観光課 ☎45-8993 FAX44-6004

麦わらは焼却しないでください

麦を刈り取った後の“わら”や“切り株”の焼却が一部の農家において行われています。

焼却に伴う煙や灰などを原因として「目や喉が痛い」「洗濯物に臭いや灰が付着する」などといった周辺住民からの苦情が市に寄せられています。麦わらは焼却せず、再利用するか農地にすき込んでください。ご理解ご協力をお願いします。

問 市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
市農政課 ☎44-0724 FAX 43-3239
◇火災の危険がある場合
下妻消防署 ☎43-1551または「119番」

「行政書士による無料法律相談会」開催

茨城県行政書士会県西支部では、暮らしと役所の諸手続きについて、面談により相談に応じます。

◆日時 6月19日(土)午前10時～午後3時

◆場所 筑西市中央図書館 ボランティア活動室
[筑西市下岡崎1-11-1]

◆相談内容
相続問題、農地のこと、建設業および飲食業などの営業許可、その他困りごと

※行政書士には守秘義務があり、秘密は厳守します
※事前予約は不要です

問 茨城県行政書士会県西支部
☎25-1907(増戸) FAX 25-1802

注意、あなたの土地が狙われています

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと“うまい話”を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で質の悪い建設残土などを埋め立てられたりする事例が発生しています。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及びこともあります。このようなトラブルに巻き込まれないよう、自分の土地は自分で守りましょう。

◆事例

◇資材置場に使うと言われて土地を貸したら、大量の廃棄物が搬入された。

◇埋立てに同意したら、聞いていた以上の残土の山にされた。

◇遊休地に、いつの間にか不法投棄されていた。

※悪質な事業者は、金銭や甘い言葉(うまい話)で土地利用の同意を得ようとします。そして、同意を得るとすかさず、法令などや手続きを無視して短期間で廃棄物や粗悪な残土を大量に持ち込んだり、周囲の土地まで行為が拡大したりします。さらに、事業者が行方不明となってしまった場合には、土地所有者が撤去などの対応をしなければならないなど、莫大な被害を受けるケースがあります

◆防止策

◇“うまい話”があっても安易に土地を貸さない。

◇自分だけで判断せず、周囲の人に相談する。

◇必要な許可を受けているかなど、不審な点は県や市に相談する。

◇相手方や事業の内容をきちんと確認し、不明な点は書面を提出させる。

◇契約は、内容を理解・確認した上で、必ず書面で契約書を交わす。

※人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地は定期的に見回る。また、侵入防止柵や「不法投棄禁止警告掲示板」を設置するなど土地所有者(管理者)としてできる対策を講じる

◇廃棄物の不法投棄、野焼き、不適正な残土による埋立てを発見した場合は、「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

◎「不法投棄110番」☎0120-536-380

受付時間：(平日)午前8時30分～午後5時15分

問 県廃棄物規制課 ☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833
下妻警察署(休日や夜間) ☎43-0110

「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」開催中止

7月が「河川愛護月間」であることから毎年7月に実施しています「鬼怒川・小貝川クリーン大作戦」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。ご理解ご協力をお願いします。

問 市建設課 ☎45-8125 FAX 43-2945

「オレンジカフェinイオンモール下妻」開催

オレンジカフェ(認知症カフェ)を知っていますか。物忘れが気になる方や認知症の方、そのご家族、地域の方々お気軽に参加できる交流の場です。日頃の心配ごとや認知症についてお話しませんか。どなたでも気軽にお越しください。

◆日時 7月8日(木)午後1時30分～3時30分

◆場所 イオンモール下妻 1階
フォレストコート[堀籠972-1]

◆対象 認知症に関心のある方、もの忘れが気になる方、認知症の方、そのご家族など

◆内容

①認知症チェックコーナー
「自分は大丈夫かな？」思い当たる「もの忘れ」の症状をチェックしてみましょう。

②脳トレコーナー
ゲームやクイズで認知機能を刺激しましょう。

③もっと知りたいコーナー
ご自身のこと、ご家族のことなど悩みを抱え込まずにぜひご相談ください。

◆参加費 無料

◆その他
◇事前申し込みは不要です。当日直接お越しください。
◇会場内の人数が定員を超えた場合は、入場制限を行います。

◇事前にご自宅で体温を測り、体調のすぐれない方は参加をお控えください。

◇参加時のマスク着用をお願いします。

◇新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

問 下妻市地域包括支援センター(市介護保険課内)
☎43-8264 FAX 30-0011

自動車税(種別割)の納税はお済みでしょうか

令和3年度の自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(月)です。納期限を過ぎると、納める税額のほかに延滞金もあわせて納めることとなります。納付されない場合には、財産(預金、給与、自動車・不動産など)の差押など、滞納処分を行うこととなりますので、ご注意ください。納税がお済みでない方は、至急納めるようお願いいたします。詳しくはお問い合わせください。

問 茨城県筑西県税事務所 収税第一課・収税第二課
☎24-9190・9157 FAX 25-0650

ふるさと博物館「展覧会」開催

期間	展覧会名	作品
6月17日(木)～20日(日)	「叢々会(そうそうかい)」油彩画展	油彩画

◆開館時間 午前9時～午後4時30分

※最終日6月20日(日)は午後4時まで

◆場所 ふるさと博物館 企画展示室[長塚乙77]

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

『連盟杯争奪ビーチボールバレー大会』参加者募集

◆日時 7月11日(日)午前8時30分

※抽選会は当日午前8時から行います

◆場所 市立下妻小学校[下妻乙386]

◆種目 一般男女混合の部、一般女子の部

※参加チームが3チームに満たない場合は中止となります

◆参加資格
市内在住・在勤者およびこれに準ずるチーム(スポーツ保険加入者)

◆参加費 2,000円 ※締め切り後の返却は行いません

◆申込方法
所定の用紙に必要事項を記入し、申し込みください

◆申込場所
◇市役所生涯学習課(千代川庁舎2階)

※土・日曜日、祝日を除く

◇市立総合体育館 ※月曜日を除く

◇受付時間 いずれも午前8時30分～午後5時

◆申込締切 7月7日(水)午後5時まで

※本大会は、5月9日(日)に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、7月に延期となりました

問 下妻市ビーチボールバレー連盟(山本)
☎090-4074-6659 FAX 44-3153

「みんなの研ぎやさん」巡回活動休止

新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、地域の皆さまおよびボランティアの安全を配慮し、当面の間、刃物研ぎ活動を休止します。ご理解ご協力をお願いいたします。

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会内) ☎44-0142 FAX 44-0559

「不妊専門相談センター個別相談」開催

不妊専門相談センターでは、不妊治療専門の産婦人科・泌尿器科医師、カウンセラー、助産師が、無料で相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

◆日時・その他

場所	県央(県三の丸庁舎)				県南(県南生涯学習センター)			
	1	2	3	4	1	2	3	4
週	1	2	3	4	1	2	3	4
曜日	日	木	木	日	木	日	木	日
時間	午後2時～5時	午後5時30分～8時30分	午後5時30分～8時30分	午後2時～5時	午後6時～9時	午前9時～正午	午後6時～9時	午前9時～正午
7月	4	8	—	25	1	11	15	—
8月	1	12	19	—	5	—	19	22
9月	5	9	16	26	2	12	—	26
10月	3	—	21	24	—	10	21	—
11月	7★	—	18	28	4	14	—	28
12月	5	9	16	—	2	12	—	26
1月	—	13	20	23	6	—	20	23
2月	6	—	17	27	3	13	17	—
3月	6	10	—	27	3	—	17	27
従事職種	第2木曜・第4日曜：医・助 第1日曜：医・助または助・力 第3木曜：助・力				第1・第3木曜：医・助 第2日曜：医・助または助・力 第4日曜：助・力			

◇従事職種 医：産婦人科・泌尿器科医師
助：助産師
力：不妊カウンセラー

◇★：グループミーティングの実施

◇場所 ・県三の丸庁舎[水戸市三の丸1丁目5-38]
・県南生涯学習センター ウララビル5階
[土浦市大和町9-1]

◆申込受付時間 月～金曜日の午前9時～午後3時
※土・日曜日、祝日、年末年始、お盆を除く

問 申 茨城県産婦人科医会(電話予約)
☎029-241-1130
FAX 44-9744(市保健センター)



特定不妊治療費助成の変更

市では、特定不妊治療を受けたご夫婦に対し、治療費の一部を助成します。また、令和3年1月1日以降に終了した治療に対して、特定不妊治療費助成の拡充をします。

◆変更内容

	変更前	変更後
所得要件	所得制限あり (年間所得額が夫婦合わせて730万円未満)	所得制限なし
婚姻要件	法律上の婚姻をしている夫婦	・法律上の婚姻をしている夫婦 ・事実婚関係にある夫婦
助成回数	通算6回まで (注意)初回治療開始時の妻の年齢が40～42歳の場合は3回まで	1子ごとに6回 (注意)初回治療開始時の妻の年齢が40～42歳の場合は3回まで

◆助成回数 初回申請の治療開始日における妻の年齢が

39歳までの方	通算6回まで(1子ごと)
40～42歳の方	通算3回まで(1子ごと)

◆助成限度額

(1)1回の治療に要した費用のうち、茨城県から受けた補助金を控除した額について、5万円を限度に助成します。
(2)男性不妊治療を行った場合には、上記の助成額のほか、1回の治療につき5万円を限度に上乗せして助成します。

◆対象となる治療

体外受精、または顕微授精(これらの治療の過程で行う精子を精巣または精巣上体から採取するための手術(男性不妊治療)も含む)

◆対象者

(1)法律上の婚姻をしている夫婦、または事実婚関係にある者
(2)治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること
(3)夫婦いずれか一方が1年以上、下妻市に住所を有していること
(4)特定不妊治療以外に妊娠が望めないと医師が判断していること
(5)茨城県不妊治療補助金の交付決定を受け、県補助金の額が確定していること
(6)市税の滞納がないこと
(7)申請する不妊治療について、他市町村が実施する不妊治療を行うものに対する類似の助成金などの交付を受けていないこと

問 申 市保健センター
☎43-1990 FAX 44-9744

『8020高齢者よい歯のコンクール』募集

- ◆対象者 昭和16年3月31日以前の生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上保っている方(治療していても結構です。)
- ※本コンクールでの入賞歴がある方の再応募はご遠慮ください
- ◆応募方法
- ◇官製ハガキまたはFAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、茨城県歯科医師会8020事業係までお申し込みください。
- ◇申し込みをした方には口腔診査票を送付しますので、歯科医院(歯科医師会会員の歯科医院)で口腔診査を受けてください。(口腔診査は、歯科医師会会員の歯科医院で無料で受けられます。)
- ※歯科医院の検診の際、日常の笑顔などの写真をお持ちください
- ◆募集期限 7月23日(金)まで ※必着
- ◆入賞者 10人以内を選出します。
- ◆審査結果 郵送にて連絡します。入賞者には賞状および記念品を送ります。

問 申

茨城県歯科医師会 8020事業係
☎029-252-2561 FAX029-253-1075
[〒310-0911 水戸市見和2-292-1]



勤労者向け融資制度

県では、中央労働金庫と提携し、勤労者などの生活の安定を図るために、生活資金などを次のとおり融資しています。

対象	勤労者	失業者	育児・介護休業者
使途	冠婚葬祭・医療・教育費用など	生活資金	生活資金
金利	1.6%	1.2%	1.5%
限度	100万円まで	50万円まで	100万円まで

※別途保証料率 年0.7%あり

- ◆対象者
- ◇勤労者の方
- ◇県内に原則として1年以上居住または勤務している方
- ◇現在の勤め先に原則として1年以上継続勤務している方
- ◇前年税込年収150万円以上の方
- ※融資要件など、詳細はお近くの中央労働金庫または県労働政策課にお問い合わせください

問

中央労働金庫 下妻出張所
☎43-6211 FAX 43-6213
県労働政策課
☎029-301-3635 FAX029-301-3649

『茨城県親と子のよい歯のコンクール』募集

- ◆対象者 満3歳から6歳(平成27年4月2日から平成30年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児)のお子さん
と母親または父親
- ※本コンクールでの入賞歴がある方の再応募はご遠慮ください
- ※茨城県歯科医師会では、「脱タバコ宣言」を行い、タバコ対策を積極的に推進していますので、喫煙習慣のある親は対象外です
- ◆応募方法
- ◇親子の氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、ハガキまたはFAXで茨城県歯科医師会8020事業係までお申し込みください。
- ◇申し込みをした方には口腔診査票を送付しますので、歯科医院(歯科医師会会員の歯科医院)で口腔診査を受けてください。(口腔診査は、歯科医師会会員の歯科医院で無料で受けられます。)
- ※歯科医院での診査の際、親子の顔写真(前歯が見えている笑顔の写真)をお持ちください
- ◆募集期限 7月23日(金)まで ※必着
- ◆入賞者 最優秀、優秀合わせて10組以内とします。
- ◆審査結果 郵送にて連絡します。入賞者には賞状および記念品を送ります。

問 申

茨城県歯科医師会 8020事業係
☎029-252-2561 FAX029-253-1075
[〒310-0911 水戸市見和2-292-1]



茨城県立土浦産業技術専門学院

「オープンキャンパス」開催

令和4年度学院生募集の一環として、オープンキャンパスを開催します。ぜひこの機会にご参加ください。

- ◆開催日時 6月13日(日)、7月21日(水)、8月25日(水)
各日午後1時30分～(受付 午後1時～)
- ◆場所 茨城県立土浦産業技術専門学院
[土浦市中村西根番外50-179]
- ◆訓練科 機械技術科・自動車整備科・コンピューター制御科・IT技術科
- ◆見学会 6月19日(土)、7月3日(土)、7月17日(土)、8月4日(水)

問 申

県立土浦産業技術専門学院
☎029-841-3551
FAX029-841-4465



「結婚相談会」開催

結婚を希望する方のあらゆるご相談にマリッジサポーターが答えします。親御さんだけの参加も可能です。お気軽にご相談ください。

- ◆日時 7月11日(日)午後1時～5時
(受付 午後0時40分～)
- ◆場所 千代川公民館[鬼怒230]
- ◆対象 独身成人男女およびその親族
- ◆募集定員 先着10人
- ◆相談費用・登録料 無料
- ◆持ち物 身分証明書(運転免許証、保険証など)
- ※情報交換用公開プロフィールカードの作成を希望される方は写真(L版)
- ◆申込期間 6月28日(月)～7月7日(水)
- ◆申込方法 電話受付 ※予約制・先着順



問 申

いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会
☎090-8891-1893(塚越)
☎090-6122-5677(長屋)
FAX48-3586(長屋)
(電話受付時間：正午～午後7時)

茨城県障害者スポーツ大会『団体競技・レクリエーション競技』参加者募集

競技名	会場	開催日
レクリエーション競技	笠松運動公園 球技場	9月18日(土)

- ◆申込方法 県障害福祉課ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenhukushi/shofuku/7-3.html>)に掲載しているため、確認の上、市役所福祉課(第二庁舎1階)、施設、学校宛てにお申し込みください。
- ◆申込期間 6月14日(月)～7月21日(水)
- ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内容が変更や中止となる場合があります

問

茨城県障害者スポーツ・文化協会
☎029-301-3375 FAX 029-301-3378

放送大学『10月入学生(第2期学生)』募集

放送大学では、10月入学生を募集しています。

- ◆出願期間
- ◇第1回 6月10日(木)～8月31日(火)
- ◇第2回 9月1日(水)～14日(火)
- ◆その他 資料を無料で配布しています。お気軽にご請求ください。

問

放送大学茨城学習センター
☎029-228-0683 FAX029-228-0685

『消防官』募集

令和4年4月1日採用の消防官を募集します。

◆受験資格

職種	採用予定数	職務概要	受験資格
消防職	8人程度	消防行政に関する業務	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業、または令和4年3月に卒業見込みの方
建築技師職	1人程度	主に組合で有する建築物の設計、施工管理などの業務に従事します	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学、短期大学(高等専門学校含む)において建築に関する課程を履修して卒業、または令和4年3月に卒業見込みの方

※建築技師職については、1級建築士の資格を有する方は1次試験を免除とします
※消防職のみ身体的要件があります
(注)上記の資格に該当する人であっても、次の項目に該当する人は受験できません。

- ◇日本国籍を有しない人
- ◇禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ◇茨城西南地方広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ◇日本国憲法の施行日以後、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ◆申込期間 7月5日(月)～8月6日(金)消印有効
- ◆試験日・試験科目・試験会場

試験日時	試験科目・会場
[第1次試験] 9月19日(日) 受付 午前8時～ 試験 午前8時30分～午後2時30分	【試験科目】 ◇消防職 教養試験・消防適性検査・論文試験 ◇建築技師職 専門試験・業務適性検査・論文試験 【会場】古河市役所総和庁舎
[第2次試験] (消防職のみ) 10月17日(日) 受付 午前8時～ 試験 午前8時30分～正午	【試験科目】体力試験(懸垂など5種目) 【会場】茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部
[第3次試験] ※建築技師職は第2次試験 11月上旬(予定)	【試験科目】個人面接 【会場】未定

※都合により、試験会場を変更することがあります
※合格者の発表は、可否にかかわらず郵送で各個人に通知します
◆申込書などの請求 消防本部、古河消防署、下妻消防署、坂東消防署、総和消防署および広域圏内の各消防分署にあります。

問 申

茨城西南地方広域市町村圏事務組合 消防本部総務課
☎0280-47-0124 FAX0280-47-0075